

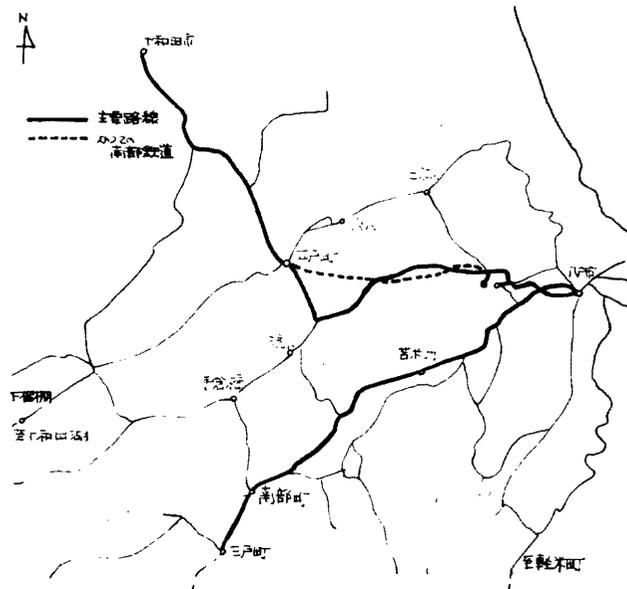
# 三戸郡五戸町の地理学巡検報告

松井 保幸, 稲葉 元亮, 赤石美智代, 中谷 優子  
岩城 昌子, 横山恵美子, 吉田ミユキ

## 1. 五戸町の自然

五戸町は、青森県の東南部、三戸郡の東北部に位置し、東は八戸市、福地村、西は倉石村、新郷村、南に南部町、名川町、北側は十和田市、六戸町、下田町にそれぞれ接しており、東西 16.9 km、南北 18.6 km、総面積 120.79km<sup>2</sup>を有している。また青森市まで88km、盛岡市へ92 km、東北本線八戸駅まで 12.3 kmの距離にある。

第1図 五戸町の位置



北部には、奥羽山系の戸来岳に源を発して、太平洋に注ぐ五戸川、また南部を馬淵川水系の浅水川が西から東へ流れる。北部は平野をはさんで南北両側に標高20～120 mの丘陵台地が続き、南部は丘陵が発達して平坦地が少ない。五戸町を形成している丘陵台地は高館段丘と天狗岱段丘の二つであり、前者は下末吉面に、後者は多摩面に相当する。どちらも海岸段丘である。

気候的には、この地域は太平洋側にあり、標高も低いため比較的積雪は少ないが1月から

3月までは雪に覆われる。年平均気温は、9.9°Cで県平均に比べて低い、夏期には比較的高温に恵まれている。降雨量は、年平均986mmと比較的少ないが、農作物への影響は少ない。特徴的なものとして6～7月にかけて、やませといわれる冷たい偏東風が太平洋から吹きつけることである。この風は、よく雨を伴うので農作物等が、冷害を受けることがある。

## 2. 五戸町の人口

### 1) 五戸町の人口の推移

五戸町の人口は、昭和30年の2万919人から昭和35年の2万2264人と一時増加したが、昭和40年の2万765人、昭和45年の2万132人、昭和50年の1万9804人と年々減少している。この主な理由は、新産業都市八戸市の発展に伴って人口が流出したこと、若年労働者の町外流出などがあげられる。上記の数値は、国勢調査によるものである。この調査は、一定の時期に一定の場所での人口の動勢をみるもので、その結果は、その町に登録された人口と多少異なる。この調査がおこなわれる10月は、ちょうど出かせぎの時期にあたっていることも、人口の減少とかわりがあると思われる。

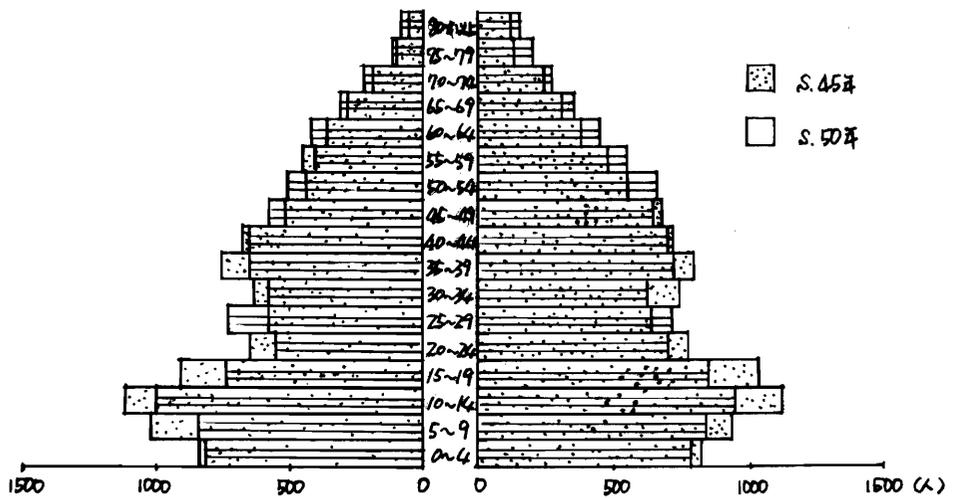
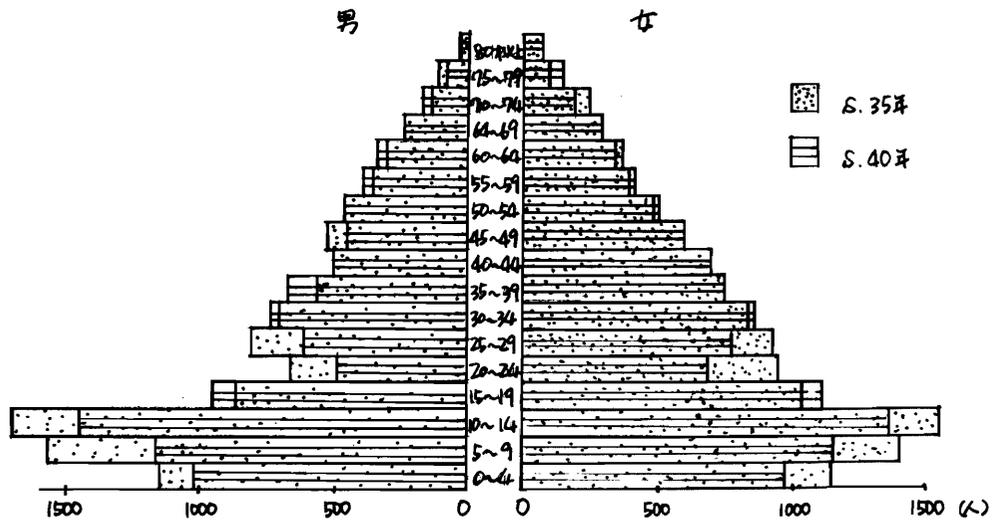
### 2) 男女別の人口

男女別の人口を比べてみると、五戸町の総人口に対する女子の占める割合が、昭和35年では、55.9%、昭和40年では、53.3%、昭和45年では、53.0%、昭和50年では52.9%と年々減少しているが、青森県、あるいは、全国平均（50.8%）と比べるとそのパーセントは、やや高くなっている。

### 3) 年齢別人口構成

次に年齢別人口構成をみってみる。図2は、昭和35年、40年、45年、50年の男女別年齢別人口構成を人口ピラミッドで表わしたものである。その形態に注目すると、いずれも農村型(ひょうたん型)を示しているが年々つぼ型に近づいていっていることがわかる。いずれにしても、人口停滞型である。昭和35年に、10～14才にかけての人口が、他の年度に比べて多いのは、この年齢層が、昭和22年～24年にかけてのベビーブームのときに生まれたためと考えられる。昭和35年、昭和40年、昭和45年とも、20才～29才にかけての人口が急激に減少し、1つのくびれをつくっている。これはこの年齢層が都会（特に県外）に働き口を求めるとむすびついた現象であると思われる。20代の人口の減少は、5年後の調査には、30代の人口の減少をひきおこすはずであるが、実際は、30代の人口が増加している。これは、大学・高校を卒業してすぐは、都会に就職するが、30代になると地元にもどってくる、いわゆるUターン現象のあらわれと思われる。また、昭和50年は、他の年に比べて、20代の人口の減少があまり顕著でないのは、①昭和39年に八戸市が新産業都市に指定されてから、五戸町の地

第 2 図



蔵平に工業団地が計画され、昭和50年にレントゲン部品工場、縫製工場など20の工場が誘致されたこと。②八戸市の発展③八戸への道路網が整備されたことにより、都会にいかなくても、地元で就職することが可能になったためである。

#### 4) 職業別就業人口

五戸町の、昭和50年の産業別就業人口をみると、第1次産業4138人（41.6%）、第2次産業2212人（22.3%）、第3次産業3530人（35.5%）であり、第1次産業、特に農業に占める割合が高い。

（表1）職業別就業人口割合（%）

産業	職業区分	S 40	S 45	S 50
第1次産業	農業	58.0	47.9	41.5
	林業・狩猟業	0.1	0.1	0.1
	漁業・水産養殖業	0.0	0.0	0.0
第2次産業	鉱業	0.1	0.1	0.1
	建設業	5.0	10.3	10.6
	製造業	8.8	11.3	11.6
第3次産業	卸売業・小売業	10.7	11.6	14.3
	金融・保険・不動産	0.8	0.9	0.9
	運輸・通信業 熱供給業	5.2	5.7	6.0
	電気・ガス・水道	0.1	0.2	0.2
	サービス業	9.5	10.2	11.8
	公務	1.6	1.7	2.3

しかし、表1より、農業就業人口割合は、年々減少している。これに代わって、第2次・第3次産業に従事する人の割合がふえ、その中でも特に、第2次産業の建設業と製造業が著しい増加を示している。これは先にも述べた地蔵平工業団地の誘致と、民間住宅、公営住宅の建設や建替えがおこなわれたこと、公園などの公共施設の整備がすすめられてきたことによるものと考えられる。

#### 5) 各地区ごとの人口の推移

（表2）昭和41年度を100とした時の昭和45年、昭和50年、昭和55年度の各地区の人口推移

	町内名	S 45	S 50	S 55	町内名	S 45	S 50	S 55
五戸地区	ひばり野	243	349	470	博労町	101	104	115
	上大町	94	89	79	荒町	97	87	98
	下大町	92	89	85	蛭川	87	81	75
	新町	95	96	91	石仏	95	86	79
	川原町	100	92	96	根前	91	84	80

※S55年には、町内名にあらたに、ひまわり団地（101人）が加わっている。

ひまわり団地は個人住宅である。

※表2は、各年度の6月の現住人口推移を見たものである。（表3も同じ）

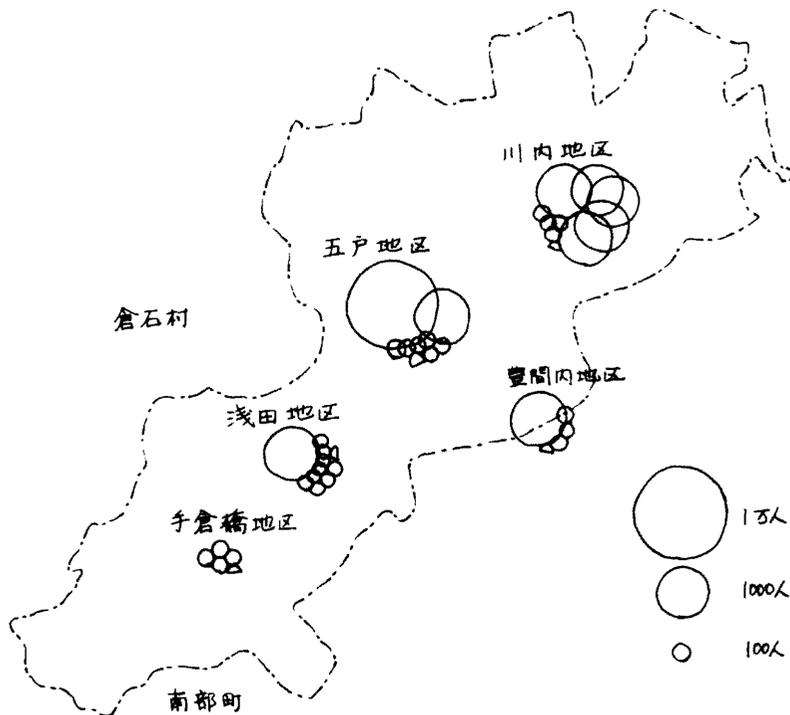
(表3)

地区名	S45	S50	S55
五戸地区	97	96	97
豊間内 "	96	94	92
川内 "	98	94	88
浅田 "	91	84	79
手倉橋 "	87	71	62

(図3, 表2, 表3を参照)

各地区ごとの人口の推移をみると、五戸地区が停滞しているだけで、あとの地区は年々減少している。五戸地区の中でも、ひばり野と、博労町は増加している。ひばり野の急激な人口の増加は、町営ひばり野団地とその他の一般住宅がつくられたためである。五戸の旧市街地（上大町，下大町，

新町，川原町，荒町）は、人口が集中し過密状態にありさらに坂が多いという悪条件が重なって、住宅は、交通の便がよく生活環境のよい郊外へと移っていった。ひばり野は、近くに運動公園もあり、道路も整備されているし、地蔵平工業団地という働く場所があるために、人口が集中したのである。ひばり野では、町営住宅，地蔵平工業団地，一般住宅の順でつくら



第3図 S55年 6月末現在の現住人口

れていった。しかし、この住宅の造成は計画的なものではなく、坂が多いという自然条件のために、その場所しか造成できないという自然発生的なものである。一方、博労町の人口の増加は、一般住宅の増加によるものであり、これもひばり野と同じ理由で住宅が集中したものと考えられる。町営の住宅は、ひばり野団地160戸の他に、旧市街地には、追分団地20戸二本柳団地109戸がある。その他には、八幡団地5戸、古街道長根団地6戸、熊ノ沢団地10戸、さらに川内地区には、切谷内団地5戸、明神平団地5戸があり、計320戸である。この他に川原町には、雇用促進住宅がある。町営の住宅の建設は、昭和26年から昭和45年にかけておこなわれた。昭和57年度には、鉄筋の住宅を建設する計画があるが、地形・日照の関係から、造成する場所はまだ決っていない。たとえ、新しい住宅を建設しても、人口が停滞しているし、さらに町営の住宅に入る人達が、自分の家をもつための一時しのぎとしていることがあり、古い住宅を払い下げる計画で、戸数は現在の320戸を維持するということである。

6) 県内他市町村からの従業・通学者数

表4 県内他市町村からの従業・通学者数

市町村名	昭和40年度		昭和50年度	
	就業者	通学者	就業者	通学者
八戸市	331	158	124	27
十和田市	50	15	64	68
名川町	14	6	21	0
南部町	8	14	12	0
倉石村	29	0	199	118
新郷村	15	0	35	66
百石町	—	—	10	0
下田町	—	—	18	0
福地村	—	—	10	1

表4をみると、八戸市からの従業者数が大幅に減少しているのが目につく。これは、八戸市が新産業都市に指定されてから、その後発展し、他市町村で働かなくても、市内での就業が可能になったためと考えられる。その他の市町村からの就業者数は、いずれも増加しているのは、地蔵平の工業団地がつくられたためと考えられる。特に倉石村からの就業者数が急激に増加し

ているのは、他市町村に比べて倉石村が、工業団地により近いためである。また、倉石村、新郷村からの通学者が多いのは、これらの村に高校がないためである。これとは逆に、五戸町から他市町村への就業の割合は、八戸市が9割で、あとの1割は十和田市とその他の隣接町村が占めている。八戸までの距離は約22kmであるが、車の普及と、道路網の整備によって、40分程でつき、五戸町は八戸市のベットタウン的存在となっている。表1より、五戸町の卸売業・小売業は年々増加していることがわかる。しかし、五戸町での買物は日用品的なもの

が多く、専門的な買物は八戸が主で、買物の他にレジャーも兼ねている。

#### 7) 五戸町のでかせぎ

五戸町は昔から大工が有名で、大工のでかせぎが多い。津軽地方では、道路関係の肉体労働が多いのに対して、五戸町は、技術的な労働が多いのが特色である。大工のでかせぎ者のほとんどは北海道が占める。その他のでかせぎ先は、関東方面(東京・神奈川・埼玉)があげられる。北海道へのでかせぎの期間は、雪どけが始まる4、5月から、雪がふり始める11月はじめまでである。関東方面では、あまり雪がふらないので、北海道よりもでかせぎの期間が長くなる。大工のでかせぎ者のほとんどは、農家の次～三男で、田畑の面積が少なく、農業所得だけでは生活できない人達である。でかせぎ者を年令別にみると、20代、30代、40代の人が多い。一方、八戸市や十和田市に土工として働きに行く人は、夜は機械を使って農業をやる兼業農家である。専業農家で、雪の多い冬場にてかせぎに出る津軽地方とちがって、五戸町では、専業農家のでかせぎは少ない。冬場にてかせぎから帰ってきた人達は、失業手当をもらう。以前は、この手当をもらうと3カ月間は働けなかったが、昭和53年の雇用保険法の改正によって、すぐ働けるようになった。賃金不払いなどの問題が生じてから、町役場と職業安定所に届けてから、でかせぎに行くように指導されているが、あまり守られていず、でかせぎの人数もはっきりしないが、700人ほどと推定される。この内、届けを出す人は半分である。特に大工は、縁故関係ででかせぎに行く人が多く、届けでるものは少ない。

#### 8) まとめ

五戸町の人口は、でかせぎ、八戸市の発展、工業団地、住宅造成などの影響を受けながら、停滞あるいは減少を続けている。職業別就業人口をみると、第1次産業(特に農業)の減少が著しい、これは、農業に従事する若年労働者が少なく老年化の傾向になっているからであるが、このような現象は、今後も続くと思われ、第2次産業・第3次産業はどちらも、五戸町の工業化・都市化には必要なので、増加してくると思われる。

### 3. 農 業

#### 1) 土地利用状況

五戸町の53年度における土地利用状況は、総面積12079haのうち農用地31.9%、宅地2.8%、山林原野48.8%、その他16.5%となっている。農用地は五戸川、浅水川の沿岸が水田として利用され1640haあり、両河川をはさむ南北の台地は普通畑、樹園地として利用され畑1810ha、樹園地370ha、放牧地207haとなっている。山林は6300haあるが国有林はない。

昭和40年からの土地利用の変化を見ると、農用地が1%程度ふえ山林原野は2%ほど減っ

ている程度で大きな変化はないが宅地は40年には全体の1.9%だったものが、53年には2.8%にふえている。

## 2) 農家数と農業人口

専業兼業農家数の推移を見ると総農家数においては、昭和40年に2509戸あったものが、53年には2333戸と7.0%減少している。専業農家は40年には714戸あったものが、53年には約3分の1に減少し、235戸になっている。特に40年から45年にかけては半分以下に減っているのが注目される。第1種兼業は45年に一時的に急増しているが、これは専業農家が一時急減した分と考えられる。しかし全体としては、専業農家同様に減少の傾向にある。第2種兼業は40年には全体の34.8%であったものが53年には60.9%と約2倍に増えている。以上全体的に見ると米の生産調整などにより専業農家が減り、兼業農家がふえるなど他地域と同様な傾向が見られる。また五戸町は八戸市や十和田市に近いので、そこから農業外収入を得ることが今後多くなり、兼業農家は増加するものと考えられる。

経営面積別農家数について見ると昭和53年の総経営面積は2707haとなっており、1戸当りの経営面積は1.16haとなっている。農家数のもとも多いのは1~2haの規模のもので739戸あり、経営面積2ha未満の農家が全体の83.9%あり、小規模経営の農家が多い。昭和45年から53年にかけての農家数の変化をみると2.0ha~3.0ha未満の農家が20%減少し、その反面3.0ha以上の農家は13%(11人)ふえている。

農業就業人口についてみると総数では昭和40年に5958人あったものが、53年には3577人と約40%減少している。そのうち女性化率は40年~50年までは60%台で女性が多かったが、53年には48.5%に減少している。基幹的農業従事者についても40年には4100人あったものが53年には2773人となり、32%の減少となっている。そのうち女性化率は60%前後で大きな変化は見られない。なお総数に対する老令化率は45年と50年に関していえば増加傾向にあるといえる。農業人口減少の理由としては、農業用機械の普及による省力化、国の農業政策の変化、若年層の他の産業への流出などが考えられる。

表1 専業・兼業別農家数の推移

年度	総農家戸数		専業農家		第1種兼業		第2種兼業	
	a	比率	b	b/a	c	c/a	d	d/a
40	2509	100	714	28.5	922	36.8	873	34.8
45	2453	100	318	13.0	1107	45.1	1028	41.9
50	2362	100	283	12.0	700	29.6	1379	58.4
53	2333	100	235	10.1	678	29.0	1402	60.9

表2 経営面積別農家数の推移

年度	0～0.5ha	0.5～1	1～2	2～3	3～ha
45	609戸	631	775	350	86
50	593	647	753	299	70
53	596	623	739	278	97

表3 農業就業人口

				基幹的農業従事者	
	総数	女性化率	老令化率		女性化率
40	5958	62.1%		4100	59.3%
45	4947	68.9	18.6	3324	64.0
50	4015	65.0	22.6	2529	60.7
53	3577	48.5		2773	57.2

表4 主要農産物生産額

単位百万円

	40年	45年	50年	53年
	粗生産額	粗生産額	粗生産額	粗生産額
米	729	1004	2045	2314
野菜	121	299	1050	1411
果樹	417	474	1032	853
工芸作物	137	101	311	339
畜産	244	451	794	1151

### 3) 農業生産額

五戸町で生産される農産物の中で基本的な収入源となっているのは米であり昭和40年から53年の間に安定した増加をみせている。水田利用再編対策の実施により転作も考えられるが、米作中心の傾向は今後もつづくと思われる。その他最近になって急に収入を上げているのは野菜と畜産である。野菜では長いも、にんにくの生産額が多い。畜産では特に鶏が注目され、昭和40年には102百万円であったものが53年には736百万円と約7倍ものびている、特に50年から53年にかけて増加している。減少したものとしては、いも類や桑、麦類などがある。五戸町では、中央消費地向けの生食野菜の栽培に力を入れる方針があり、今後この面での収入の増加も期待される。

#### 4) 農業作物

1) 水稲 作付面積は、昭和45年度は1400haであったが、昭和51年度は1480haとなっている。このように増加した原因として米生産調整措置の緩和と稲作復原対策などがあげられると思う。また昭和53年度には1300haと減少しているが、これは水田利用再編対策によるものである。現在約250haが転作に見込まれており、今後も拡大するようである。昭和53年の生産量は8100tとなっている。生産量はわずかながら年々増加している。作付品種としては、アキヒカリ94%、レイメイ4%、ムツホナミ1%、その他1%となっており、上位等級米がわずか40%足らずである。

2) 葉たばこ 作付面積は現在87haで収穫が安定していることと収益性が高いことから、順次作付面積が増加しているが、これも水稲と同様に生産調整がなされており、今後は普及が見込めない状態にある。地区的には、豊川・手倉橋などの山間地区に多く作付されている。

3) 長いも 本町の特産物として、全国的にも有名で、しかも近年まれにみる生産性の高い作物として、またこの地域の寒暖の差の激しい気候にもあい、昭和47年頃46haの面積であったものが、昭和54年頃には425ha余りの作付面積に及び、現在生産が需要を上回り、値くずれが生じるに至った。出荷先は関東、関西方面である。

4) にんにく にんにくは五戸町において、長いものに次ぐ特産として特に水田の転換作物の一つとして栽培面積が増え、昭和54年には、60haが作付されている。

5) りんご 現在栽培面積は370haとなっているが、昭和43年以降のふらん病を中心とした病害虫による被害の発生や長いも・にんにく等を中心とした畑作物への転換により約370ha余りの面積が減少した。しかし、最近では増加の傾向にある。また、現在マルバ台がほとんどでわい性台はほとんどない。共同防除組織は現在15の組織があるが、加入率は全体の75%に過ぎない。出荷先は主に関東方面で、八戸・十和田市場などへも出荷されている。作付品種としては、以前は紅玉、国光、スターキング、印度などが多かったが現在では、ふじ、デリジャス、むつなどという高級品種が増加している。

#### 5) 畜産

畜産経営のうち、酪農は年間を通して現金収入が得られる種目として全町的に普及したが、自給飼料の不足と乳価の低迷から経営が行きづまり多くの農家が脱落し、現在61戸の農家が398頭（1戸当り6.5頭）の乳牛を飼育しており、多頭化の様相を示しているものの、飼料価格の高騰等により伸びなやみの状況にある。今後は、遊休地の草地開発により自給飼料の増産を図り、多頭化飼育を推進して、経営の安定を図ることが必要となっている。

1) 肉用牛 飼養戸数が減る傾向があるが、1戸当りの飼養頭数は増加しており多頭化しつ

つある。しかしながら、飼料価格の高騰などから必ずしも安定した経営とはいえないので、今後、多頭化を実現し、経営の安定を図って行くために、大規模な採草放牧地の整備を進め自給飼料の確保と、飼養管理の合理化を図ることが必要となっている。

②馬 飼養戸数・頭数ともに年々減少しているが、これは農耕作業の機械化が普及するにつれて、主として、農耕馬が減少したことによるものである。現在、飼養されている95%が軽種馬で、残りの5%が肉用肥育で、特定の業者によって飼育されているのが現状である。五戸町の馬肉は、品質が優れていることから、広く町外にも知られるようになり、食肉需要の増大に伴い消費量が大きく伸びているので、畜産振興の観点より生産の拡大に努める必要がある。

③豚 飼養戸数が年々減少しているが、1戸当りの飼養頭数は増加している。これは副業的から専業的飼養に移行しているものと思われる。

④鶏 特定の養鶏業者によって行われ、一般農家の経営拡大は期待できない。

#### 4. 林業

(1) 森林資源 五戸町の山林面積は昭和50年6435haで、町土面積のおよそ53%を占めている。その保有形態別では、公有林が137haで2.1%、民有林は6298haで97.9%と大部分を占め、国有林はない。また、53年現在では山林面積は6300haで町土総面積の48.8%を占めている。昭和50年の6435haのうち、人工林は3102haで48.2%、天然林は3185haで、49.5%を占めており、人工林率が低い。樹種別では、人工林のうち針葉樹が3071haで、人工林全体の99%と高く、天然林では、針葉樹が1354haで天然林面積の43%、残り1831haは広葉樹で、人工林とは反対に広葉樹の比率が高い。

次に立木の蓄積量を見ると、昭和53年度末現在で、648㎥となっており、このうち人工林が335㎥で51.7%、天然林は313㎥で48.3%を占め、人工林の蓄積が高い。この蓄積を1ha当りで見ると100.70㎡で、県平均の72.02㎡に比べると約1.4倍高く、森林資源が比較的豊かだといえるが、さらに素材生産の増大を図るためには、人工造林の推進が必要である。

(2) 森林の利用 森林の利用状況は、保安林750haが指定されているが、このうち609haが水源涵養林、141haは土砂流失防備林である。

(3) 所有形態 森林面積6435haのうち、個人有林が6004haで92.4%と大部分を占め、次いで法人所有が180ha(2.8%)、町有林82ha(1.3%)、財産区有林が55ha(0.8%)である。民有林を形態別に見ると、在町者有が4534ha(72%)、不在町者有が1764ha(28%)となっている。

(4) 経営規模 五戸町の昭和53年度末現在の林家数は1435戸で、民有林1林家当たりの面

積は4.4haである。これを経営規模別に見ると5ha未満が1264戸(88.1%)、5~20ha未満が143戸(10%)、20~50ha未満は19戸(1.3%)、50ha以上は9戸(0.6%)となっており、経営規模は極めて零細で、一部の林家を除いては副業的経営となっている。また、経済面では、林業収入のある林家は57戸で全林家の4%にすぎない。このように、五戸町の林業経営は規模が零細であり、林業だけで自立することは困難であるが、林家の98%が農家であることから、農業との関連を強化しつつ、生産基盤の整備を図り、生産性の向上に努めることが必要である。

(5) 労働力の確保 林業の生産過程は、植林から下刈り、間伐、枝打ちと長い年月と多くの労働力を必要とするため、自家労働力だけでの確保が困難になってきている。このため、林業構造改善事業によって、林道及び作業道を開設し、造林機械の導入を容易にして労働力の軽減を図るほか、森林組合が労務を組織して、林家の要請に応じ林業労務を提供している。

(6) 林産物の生産額 昭和50年度末における本町の林業生産額は、素材で針葉樹5億7674万円、広葉樹1億2908万円で合わせて7億582万円、その他薪28万円、木炭80万円、林業副産物1286万円で、総額7億1977万円となっているが、林業生産額は年々減少の傾向を見せている。とくに薪、木炭はその傾向が著しく、素材の生産量も外材におされ、林業の生産活動は低迷している。

(7) 林道 林野1ha当りの林道延長は、現在3m程度で、極めて低い数値となっているので、森林資源の育成と素材生産を合理化して林産所得の向上を図るため、林道網を整備する必要がある。

<資料>

3の(4) 水稲の推移

(単位はha)	S40	S45	S50	S53
作付面積	1540	1400	1480	1300

主な農産物の生産量

年 \ 作物	水 稲	りんご	たばこ	野 菜	長いも
45	7540 t	7910 t	132 t	6170 t	785 t
50	8030	7470	258	10040	1740
53	8100	6280	236	2510	7490

(農作物統計資料)

3の(5)

年次	乳用牛		肉用牛		馬		豚		鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
40	185	354	245	282	364	435	871	1480	587	17693
45	130	361	96	124	110	206	463	1404	168	27003
50	43	234	73	240	45	200	113	1354	37	23609

(農業センサス 但し50年の馬は推定)

S 53年 飼養頭数と粗生産額

乳用牛		肉用牛		豚		鶏	
頭数	粗生産額	頭	粗	頭	粗	頭	粗
177	49百万円	260	32	845	145	94760	736

4

林業生産額

(単位：千円)

区 分		S47年度	S 48	S 49	S 50
素 材	針葉樹	921699	1253786	747338	576736
	広葉樹	203012	458935	192082	129081
小 計		1129257	1712721	939420	705817
薪		1785	945	683	290
木 炭		2126	1211	1321	802
副 産 物		635	1361	10385	12815
合 計		1129257	1716238	951809	719724

5. 商 業

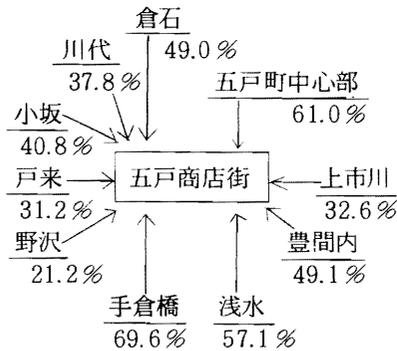
(1) 五戸町商業の特徴

①商圏

五戸町内の4つの商店街(中央商店街, 新町商店街, 上大町商店街, 博労町商店街)とその他の商圏について。

a) 買い物調べより

4 商店街での買物率が50%以上の地区は、五戸中心部61.4%、浅田地区57.1%、手倉橋地区69.6%であり、特に手倉橋地区の買物率が多くなっている。〔図4〕これを4街区別に見た場合、中央商店街43.8%、新町商店街19.9%、上大町商店街19.0%、博労町商店街7.0%の順になっている。



〔図4〕各地区の五戸町商店街から買う割合

	中 央	新 町	上 大 町	博 労 町	其 他
洋服	54.5%	16.1%	19.5%	2.2%	8.7%
シャツ 下着	54.1%	17.1%	18.6%	7.2%	2.0%
くつ かばん	59.2%	18.7%	11.0%	7.7%	3.4%
野菜 肉類	23.3%	22.1%	27.2%	12.8%	14.6%
家庭 用品	29.1%	19.5%	26.1%	11.4%	13.9%
計	43.8%	19.9%	19.0%	7.0%	10.3%

〔図5〕4商店街別買物割合

品目別買物割合をみると、野菜・魚・肉、その他一般食品が手倉橋地区では80%を超える高い割合になっており、次いで、シャツ、下着、呉服、くつ、かばん、家具、時計、電気製品などが、五戸中心部や浅田地区、そして豊間内地区で50%以上となっている。また、4商店街別の買物割合は、洋服、下着、くつ、かばんが、中央商店街で50%を越えているのに対し、野菜・魚・肉、一般食品などは、各商店街がほぼ同じ割合になっていることが注目される。〔図5〕

b) O.L 対象の買物実態調査より

五戸町での洋品、身の回り品の買物率は、くつ・ハンドバックが19.2%と最も多く、次いで、セーター、ブラウスの17.7%である。

また、八戸市での買物率は、コート・スーツ80.5%、セーター・ブラウス72.0%、ハンドバック・くつ63.0%と非常に高くなっており、八戸市に対する依存度が大きいことが結果から明らかである。

洋品一般について述べるとするなら、八戸市への流出率は、川内地区が65.0%、豊間内地区が63.6%と高く、また十和田市への流出率は、一般食品とともに1ヶ台の流出率とな

っている。

### ②五戸町商業の地位

五戸町の人口は、三戸郡の約 $\frac{1}{4}$ で、小売業の売上高も約 $\frac{1}{4}$ を占めている。販売効率を見ると、三戸郡平均よりもすべて高い数値となっているものの、三戸町よりも1店当りの売上高、従業員1人当りの売上高は、ともに下回っている。〔表1〕

項目	地区	五戸町	三戸町	名川町	南郷村	倉石村	新郷村	平均(計)	八戸市
人口 (人)		19805	15598	11623	7583	3804	4453	94457	224384
(S51 10 1 現在) (%)		21.0	16.6	12.3	8.0	4.0	4.7	100.0	—
小売業売上 (万円)		546160	764139	265208	112742	39559	55872	2552435	14609630
(%)		21.4	30.0	10.4	4.4	1.5	2.2	100.0	—
商店数 (店)		316	321	194	99	32	56	1502	5399
(%)		21.0	21.4	12.9	6.6	2.1	3.7	100.0	—
売場面積 (㎡)		11491	22499	8541	4424	893	2221	65947	292334
(%)		17.4	34.0	13.0	6.7	1.4	3.4	100.0	—
従業者数 (人)		862	1112	466	241	77	104	4164	19388
(%)		20.7	26.7	11.2	5.8	1.8	2.5	100.0	—
一店当り売上高 (万円)		2014	2640	1499	1194	1276	1035	1864	3771
三戸郡平均100として(%)		108.1	141.6	80.4	64.1	68.5	55.5	100.0	203.3
従業員1人当り年間売上高(万円)		713	788	616	482	514	537	676	975
三戸郡平均100として(%)		105.5	116.6	91.1	71.3	76.0	79.4	100.0	144.2

〔表1〕三戸郡の主な町村における商業比較

### ③五戸町商業の業種別特徴

#### a) 業種別売上高 (小売業) より

昭和47年の売上高を100として、49年、51年の売上高推移をみてもみる。〔表2〕

分類	年		
	47	49	51
小売業計	100.0	155.4	195.5
織物, 衣服, 身の回り品小売業	100.0	119.7	159.4
飲食物品小売業	100.0	220.7	222.8
飲食店	100.0	142.6	214.1
自動車, 自転車小売業	100.0	140.4	167.0
家具, 建具, 什器小売業	100.0	123.7	149.1
その他, 小売業	100.0	139.0	208.6

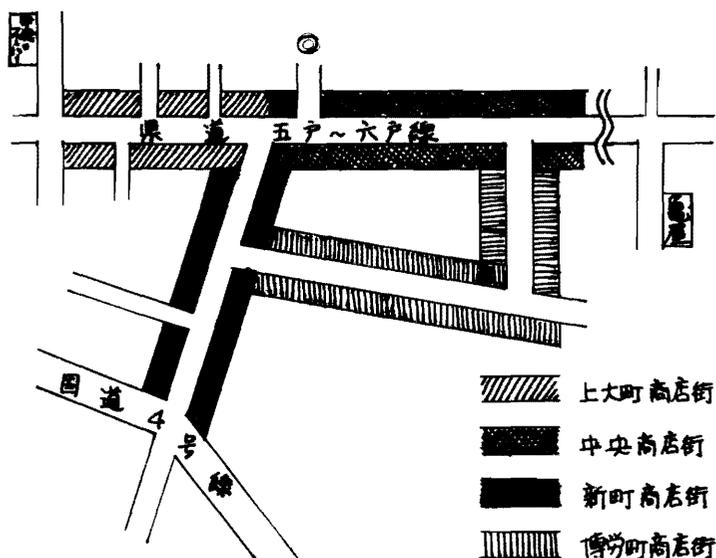
小売業の内、一番伸び率の高いのは、飲食料品小売業で222.8%、次に飲食店の214.1%、その他の208.6%と、2倍以上の伸び率となっている。その他についても約1.5倍以上の伸び率を示している。

#### b) 業種構成より

4街区全体で、飲食料品店が一番多く20.3%、次いで衣料品店17.4%となっている。買回品業種は全体の33.3%、最寄品業種は46.4%となっており、商店街においては「よろづや」的業種構成で、性格のぼけた混合型であるといえ、これといった特色はない。

#### ④五戸町商店街の現状と問題点

五戸町の商業地は、中央商店街、上大町商店街、新町商店街、博労町商店街の4つの商店街によって形成され、五戸駅（バスターミナル）よりやや離れた県道五戸～六戸線沿と、国道4号線との間に位置している。いずれの商店街も自然発生的商店街であるために、さまざまな問題点があげられる。〔図6〕



〔図6〕五戸町商店街

問題となるところは、まず不十分な街区施設があげられ、各商店街には街路灯が設置されている程度であり、また歩道もないなどの安全性に欠けた商店街もあり、さらに社交場や便利性としての機能も不十分である。また、前述したように、商店街としての性格が明確でなく、買回品、最寄品、サービス業が入り混って存在している点があげられる。

さらに商店密度についてみた場合、中央商店街 66.6%、新町商店街 58.4%と高い割合になっているのに対し、上大町商店街 46.2%、博労町商店街 24.2%と 50%を下回り、非店舗部分が高い比率を占め、商店間の連携感がうすれている状態があげられる。また、顧客の目標となっている強力店舗が、これらの商店街には存在せず、顧客の流れを分散させている点も大きな問題となっている。

第 3 に、財政基盤の弱さや、低調な組織活動の問題があげられ、これらが販売促進や共同経済事業、近代化のための整備事業などに支障をきたしているのが現状である。

最後に、直接商店街活動に影響を与えると思われる歩行量についてみると、日曜、平日をとわず、最も歩行量の多い所は、中央商店街の三宗前で 2000 人を越えるが、他の地点では、2000 人に満たない状態であり、決して多いとはいえない絶対量である。さらに日曜と平日を比較してみた場合、歩行者、自動車ともに平日の方が多くなっている。このことは、商業の拠点都市としての性格が弱いことを意味することになる。また顧客についても、広範囲からのものではなく、近隣居住者中心の商店街という性格もあげられる。

#### ⑤まとめ

五戸町の商圈については、高級買回品を基準にした場合は、八戸市の商圈内に包摂されてしまうが、最寄品を基準にした場合はもちろんのこと、中級買回品を基準にした場合にも、独立的に商圈を形成していると思われる。なぜなら、ある程度の商業機能を持ち、かつ近接する大商業中心地から、地域的に離れているためである。

商店街についてみると、五戸町には 4 つの商店街が形成されており、五戸町の商業の中心地としての役割が大きい。しかし、商店街の概念という点から考えた場合、買回品を主とし、バラエティに富んだ商店の並んだ通りという概念からは、だいぶかけ離れている。つまり、買回品業種と最寄品業種の混合型であり、飲食料品店が全体の 1/3 も占めているという現状である。また、交通量、通行者、店舗の専門化、近代化、密度、小売販売高などについてのさまざまな問題点があげられる。

中心地の商業規模が変化すれば、商圈もその地域的範囲に変容を受け、また大商圈の中に、小商圈が統合されてしまうこともおこりうるはずであるが、実際にはその中心地が一度形成されれば、その存在をできるだけ保持しようとする性質があり、従来の地域形態を守り、消滅することがほとんどないのが普通であるといわれている。五戸町の場合もまさにこの通りである。ただし、大商圈と小商圈という上下の階層関係が、たとえば八戸市と五戸町であることはいうまでもない。

## (2) 商業近代化の基本的方向づけ

### ①商業近代化の目標

地域商業の近代化の目標は、地域住民の生活意識、生活態度、生活行動の変化、そして商業経営を取り巻く変化要因に対応し、かつ商店経営の内部条件を克服しながら、商圈内需要に完全に対応し得る地域商業機能の充実をはかり、地域社会に貢献しつつ社会的存在の意義を高度に追求し、その結果、地域社会にとって有益かつ不可欠なものとして永遠に発展し存在し続ける地域商業の形成を図るものである。

地域住民にとっての小売商業は生活の場そのものであり、生活の上で多様な要求を十分に満たしてくれることを必要としている。小売商業が地域住民の支持支援があってこそ経営が成立するものであれば、まず地域住民の生活要求を満たすことが出発点である。

また、商業振興は町づくりの延長線上にあり、都市機能の整備と一体になって進めなければならない。そのためには、快適性、便利性、保健性、安全性を確保できるような環境整備を進めることが必要である。

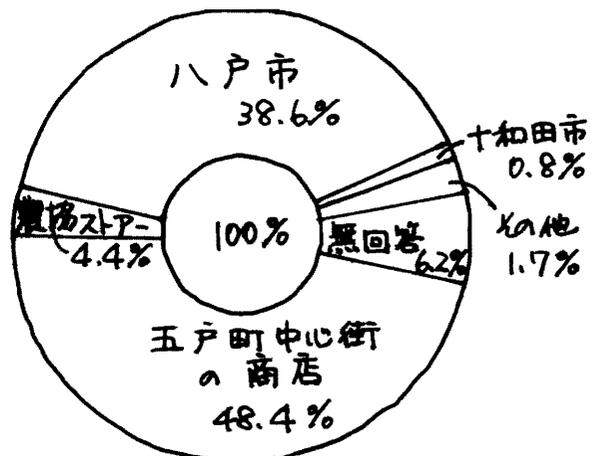
商業の近代化は地域の生活者の利益を実現すると共に、地域の事業者の発展と成長を伴うものでなくてはならない。

永遠に発展し、存続することが地域住民の生活と利益を守るものであり、そのため事業者自身の経営者意識の改善向上と、経営の近代化に努めることが重要であり、事業者の結集と事業の共同化、商工会を中心とした経営指導体制の確立が必要である。

### ②地域商業近代化の基本方向

商店街は、商品・人・施設・環境から成立しているが、これがバラバラではなく同時並行的に整備されていかねばならない。

五戸町の小売商業は、商業統計(図7)にみるとおり約半分が流出しており、このことは商店街を形成している要因(商品・人・施設・環境)が地域にはあまり貢献していないことを物語っているといえよう。このような状況下において施設整備だけに主力をおくことは必ずしも妥当とはいえないと思われる。この商業近代化計画は



〔図7〕買物調査より

商店経営の原点にかえり、商業近代化の目的とすることを認識した上に進めることを基本としている。つまり地域住民の生活に根ざした全体的商業環境の整備である。そのためには、地域住民の生活を研究し生活に密着し、生活をリードする商品構成が出発点となる。

商店街全体としては最寄品と買回品の提供機能にとどめなければならないとしても、現在においても不足業種があり、その補填に努めなければならない。その結果として固定客の増加につながり、ひいては五戸町全体の町外流出の歯止めの役割を果たすことになると思う。

1) 個別店舗の合理化・近代化を強力に推進して、個別店舗独自の特色、魅力を持ち、独自の店で一定の顧客を持つこと。

2) 商店街区に慰楽機能も兼ねた施設整備、非店舗の解消、セットバックによる歩道の確保等。

3) 連鎖化、共同化による事業の近代化。

連鎖化、共同化による事業として中核となる施設の建設、歩道・アーケード等の整備、共同仕入等があげられるが、これらを実現するためには商店街を構成する人々の共同意識、商店街組織の強化と団体活動の活発化、リーダーシップの確立などがなければ達成できるものではない。

#### ○都市機能の整備

都市の力をどう向上させるか、そして、都市の魅力をどう増加させるかは、中心市街地にどれだけ都市機能が調和をもって配置されているかによる。住民の生活上、共同業務上の共同の必要性和都市機能を有機的に関連性を持たせて複合させていく上から、各種都市機能を高密度に集積させる必要がある。

小売商業の魅力を高めるためには商業機能の集積のみならず、各種都市機能がより充実・整備されていることが要求される。

五戸町においては、都市的拠点地が、県道五戸～六戸線に沿った中央、上大町商店会の2商店街と県道五戸～六戸線と国道4号線の間に位置する新町と博労町昭栄会の4商店街(図6)の地区があり、都市域の広さから都市機能が分散し都市的魅力が低下する恐れもある。

都市機能の整備として、中心商店街では次の機能を整備する方向で取り組んだら良いのではないかと思う。

##### a. 安全性機能

来街者が安心して快適に活動し得ることが最も保証される必要があり、交通安全施設の充実を図る。

##### b. 便宜性機能

街に来れば一通りの商品やサービスが充足し得る業種構成を確立する。また、モータリゼ

ーションの発達に伴い、来客用の駐車場施設の確保や公衆便所の整備等を図る。

#### c. 快適性功能

雨や雪の日でも安心して回遊できるようにアーケードの設置などの検討。また街路には季節の花を植えたフラワーポットを配す等の快適な買物環境を創り出していく。

#### d. 比較選択性功能

商品を自由に比較選択し、その上で購買を決定できるような中心商店街が要請される。そのためには業種関連、店舗関連を十分に配慮した店舗配列が考えられると同時に、顧客の回遊性を高めるために商店密度を向上させることが必要である。特に買回品については同業種店が近接している方が望ましい。

#### e. 娯楽性功能

地域住民の生活様式や態度の変革に伴い、今後は家族連れ、友達同志で気軽に入れる明るいムードの飲食店の配置も必要となろう。このような施設があることにより、街での滞留時間や回遊時間は確実に延びると思われる。また、くつろぎのスペース、語り合いの場としても必要不可欠のものと思われる。

### ③個別店舗の経営近代化

中心商店街はその都市を代表する顔ともいうべき所である。そうすると商店街を構成する個々の商店や施設は、目であり耳である。つまり個々の商店が個性ある魅力的なものの集まりであることが、結局は魅力ある商店街を作りあげることになる。

商店街は個々の店舗の集合体である。ですから、個々の店がその商店街でどのような機能を持ち、どのように性格づけられるかを考え、調和のとれた店づくりをすることが必要である。

#### ・商業経営近代化の基本的要件

##### 1) 経営意識の改善

地域商業の存在意義は、「地域住民の生活水準の維持とその向上を果すことにある」という点である。

地域商業は、このような社会的任務を認識し、必要とされる一定水準以上の役割を果すものでなければならない。そのために小売業者は地域住民の生活と要求を理解し、それに対応した十分に豊富な品揃え、消費者に対する比較選択権の保証、十分な商品知識の具備、心の通う人的接客サービスを徹底して追求していかなければならない。

要するに、地域商業は地域の消費者に密着し、その消費者の利益の向上に最大限に努力することこそが本来の役割であり、その原点にかえることが発展への出発点になるものである

ことを再認すべきであろう。

## 2) 経営の近代化

小売商業の発達には、地域の消費者に満足感を与え、社会的にも貢献することによってその展望が開けてくるものである。

つまり、商業経営の近代化とは、社会にとって必要な企業、業者として永遠に存続し成長し続ける内容と体質を備えることを指している。

即ち、近代化とは、そのために必要な適正な収益の確保を可能にするために、生産性を高めること。そしてそのため構造改善をはかるということになる。そのためには小売業者は、消費者の意識の変化や経営環境の変革に敏感であると同時に、それらに対応する適応能力を持たなくてはならない。

## ④ 地域商業近代化への体制作り

商業近代化計画は、地域商業の発展と地域住民の生活をより豊かにするために、個々の商店経営の近代化、合理化を図り、商業者の一体的活動の展開の他にも、都市的環境の整備を進めるものである。そのためには、商業経営の危機意識に立った経営者の自覚、商店街一枚岩となった共同活動の展開、更に、これらを援助、助長するための商工会の積極的指導の他、行政サイドと一体となった地域環境整備によって成し得るものである。商業者、商工会、行政当局が一体となった近代化への取り組みがなされることが、商業近代化実現への鍵となると思われる。

### ○ 地域商業者の態勢づくり

消費者に喜ばれ歓迎される地域商業の実現のためには、個々の商業者の力の結集によってより大きな力として働くことが大切であると思われる。

このため、商店街は商店街協同組合等の組織化を図り、一人でも多くの人が一回でも多く来街し、一分でも長く街に楽しみながら滞留してもらえ“町民の街”をつくりあげるための一体的活動を展開することである。

また一方、仕入の共同化、経営の合理化、経営情報の蓄積など商圈同志の競合やその中における特に大型小型チェーンのもつ影響力に対応して働くための態勢固めも極めて重要な課題となってきた。

### ○ 商工会の態勢づくり

地域商業者は、指導機関や行政機関に大きく依存するのではなく、自らのための自らの努力を傾けるという基本的認識を持ったものでなくてはならない。しかしながら、いくら近代化の主体が地域商業者であるとはいえ、いずれも中小企業者あるいは小規模企業者であり、

意識・経営力・資金力等々あらゆる面において、近代化への挑戦には問題点あるいは課題を抱えているのが現実である。

指導機関である商工会は、指導力の一層の強化に取り組み、その機能を充実かつ機動的なものにしてゆく必要がある。個々の店舗を対象とした経営指導、経営相談はもとより、特に商店街の近代化事業の推進にあたっては商業者の組織と商工会が表裏一体として取り組まなければならない課題である。

#### ○自治体の指導援助

中心商店街は、五戸町を代表する顔であり、同時に町民の心のオアシスであり、コミュニティの中心である。

以上のことから、商業近代化事業の推進に当たっては計画段階から町として参画し、「都市づくりの設計者・計画者」として積極的に助言し、育成指導をしていくことが望まれる。

#### ⑤計画の具体的目標と内容

商店街が活力を取り戻し、多様化する地域住民の消費生活の中核として、明るく楽しい買い物ができるように商店街を近代化する。

このため、国・県の長期低利息の融資制度を活用し、商店の改装を始め、店舗の共同化、連鎖化を図ると共に、スタンプを統一し消費者が集めやすいものにする、駐車場・自転車置場など駐車施設を整備し、車の利用度の高い商店街を形成していく。この他、商店街の中心に買物公園、子供の遊び場など公共的空間を設け、公共施設だけでは不十分な地域におけるコミュニティ形成の場として活用しながら、人々の交流のもとに商業活動が営まれるように努める。

さらに、顧客の定着、呼び戻しとして娯楽機能を高めるほか、五戸町の特産物である馬肉、長芋等の加工製品の開発を進め、これらを商品化し、製品の紹介、宣伝に努め、販売飲食サービスの拡大を図り、周辺都市では代替し得ない特色ある商業活動を推進していく。

## 6. 交通と工業

### (1) 五戸町の道路交通

五戸町は青森県の南東部に位置し、その道路網は国道4号線と2本の県道（主要地方道）が幹線となっている。主要地方道は八戸～五戸線、五戸～十和田線であり、どちらも五戸町と隣接している八戸市、十和田市とを結んでいるもので交通量も多い。

八戸～五戸線の総延長は4,929 mで舗装率は100%、五戸～十和田線の総延長は7,300m、舗装率は100%とよく整備されている。また一般県道は五戸～六戸線、五戸～下田停車場線、倉石～五戸線、橋向～五戸線、上市川～八戸停車場線、切田～五戸線、苦谷地～兔内線、栃

棚～手倉橋線，浅水～南部線，上市川～上吉田線の10路線であるが，このうち改良率（改良とは舗装の前の段階で道路に砂利を敷いた状態），舗装率ともに高いのは橋向～五戸線，上市川～八戸停車場線で，ともに低いのは五戸～下田停車場線，倉石～五戸線，切田～五戸線，枋棚～手倉橋線でありいずれも20%以下となっている。また五戸～六戸線，浅水～南部線，上市川～上吉田線は改良率は高いが，舗装率はやや低くなっている。

今後はこれらの改良率，舗装率の低い路線の整備と共に，交通量の多い国道4号線，主要地方道の交通緩和のためのバイパスや広域農道の整備が望まれるが，国道バイパスは昭和56年10月に完成する予定であり，それによって五戸町の中心部の交通量は減少するものと思われる。さらに五戸町と八戸市とを結ぶ広域農道は昭和61年完成の予定で，それによって五戸～八戸間の時間距離が短縮されるため今後ますます八戸市との結びつきが強まることが予想される。

また国道4号線における交通量は1日のうちで昭和46年には4,229台，昭和49年には5,944台，昭和52年には7,927台（通過台数）に増加しこれに伴って交通事故の発生も増加している。また国道4号線の幅員が8mと狭いことも交通渋滞，さらには交通災害を引き起こすと考えられる。このような交通安全対策の面からみても昭和56年完成予定の国道バイパスの完成が待たれるのである。

その他250路線ある町道は市街地と集落，さらには幹線とを結ぶ生活道路を重点的に整備してはいるが，全体的にみると整備率は低く昭和53年度末における町道の改良率は18.5%，舗装率は10.2%である。

今後は産業の振興，地域住民の日常生活圏拡大の現状からみていっそうの整備が望まれる。

## （2）五戸町の主要交通機関

五戸町の交通機関は昭和43年以前は鉄道（南部鉄道）とバスであったが，昭和43年5月16日の十勝沖地震により全線不通（被害総額は1億4236万円）となり，これを契機に鉄道は廃止され，主要交通機関はバスとなった。この鉄道の廃止に対し住民からの反対や再建の要望などがなかったのは鉄道とバスの路線が平行して走っていたためと考えられる。

この南部鉄道株式会社は鉄道運輸営業の廃止の後昭和45年に社名を変更し，南部バス株式会社となり現在に至っている。本社は五戸町にあり，主要路線は青森県の県南地方を走っているが特に利用客の多いのは五戸～八戸線，五戸～三戸線，八戸駅～八戸営業所線である。赤字路線も多いが営利団体でありながら公共性が高いため，廃止する時は住民の声を聞き，同意を得なければならないという問題があるので簡単に廃止はできないと思われる。

最近バスの利用客は減少の傾向にあるが、これは自家用車の増大が原因であると考えられる。しかし通勤通学をはじめ地域住民の日常生活上の公共的な交通機関としての路線バスの運行はどうしても必要なのでその確保についての対策が望まれる。

図1は青森県南、三戸、八戸、五戸地方のバス運行の概要図である。

### (3) 五戸町の工業

五戸町における工業は昭和52年末では事業所数66、従業者数1,270人、製品出荷額 56億7,258万円となっている。48年から52年の年次推移は下表の通りである。

工業の推移

区分	48年	49年	50年	51年	52年
事業所数	69	70	73	72	66
従業者数	1,490	1,368	1,371	1,267	1,270
工業出荷額	372,812	419,628	446,543	550,934	567,258

このうち従業者が19人以下の事業所が53と総事業所数の80%を占めており、零細企業が大部分であることがわかる。

五戸町の工業は内陸型で公害のない工業であるが景気の影響を受けやすく、経営規模の小さいものが多いので大きく発展することはあまりないと思われる。

業種については食料品31、木材19、出版4、窯業・家具製造が各3、電気2、繊維・衣服・金属・輸送が各1で、食料品と木材工業で業種全体の75%、年間出荷額は32億3,246万円で総出荷額の57%を占めている。

労働力は衣服、電気、繊維などの業種では主婦が中心であり、木材、セメントなどの業種では男子が中心となっている。

八戸市が新産業都市に指定されてから、五戸町では中心集落の南東部、地蔵平に工業団地を形成し、人口の流失防止（農業の近代化、省力化に伴う余剰労働力の地元での吸収を図る）のために企業の誘致を行ったが、現在のところは人口は横ばい状態であり、過疎化はくい止められている。青森県内でこのように企業を誘致して成功した例は今のところ珍しいといえるであろう。

これからの五戸町の工業の目標としては、地蔵平への立地条件に適応した、公害のない内陸型、都市型の企業の誘致、比較的開発の進んでいない五戸川北部の台地を工業用地として開発し、幹線道路の整備を進めて工業の集積の拡大を図っていくことである。さらには経済

情勢の変化に対応し、生産競争に立ちおくれぬ工業の確立を図るため、企業経営者に対し経営診断を積極的に呼びかけ、適切な指導のもとに企業の体質改善を図り、近代的機構の整備、協業化、集団化を推進して生産の合理化や既存工業の振興を図ることなどがあげられる。

しかし内陸型で水を使わないこと、港湾を利用することができないこと。などの要因を考えあわせると五戸町を支える中心的な産業にまでは発展していくことがないであろうと考えられる。

## 7. 郷土の住居について

### 「江渡家」住宅

江渡家は代々五戸代官所下役の給人として百四十石を給された家格と伝えられるが、五戸町の中心で陸羽街道に近い位置に、営農を兼ねた広大な屋敷を構えて、ほぼ建てられた原形のまま現在におよんでいる。

主屋は、屋敷の北東寄りに建って、桁行（間口）12間半、梁行（奥行）6間で、85坪。「にわ」土間西北方に続いていたらしい「うまや」は解体された。「まえのくち」「なかのくち」「ほんげんかん」と3つの併べる出入口のうち、突き出した「ほんげんかん」式台と、これに続く「げんかんの間」や「ざしき」「おくざしき」の接客部分とはくに上等で、欄間や床の造作も念入りである。また、「にわ」や使用人居所を除けばすべて畳敷きで、さおぶち天井を張り、柱はかんながけ面取り仕上げにされている。さらに、当時の藩の禁令に触れることの多かった「せがい」造りや、さらには土台の設置もここではみられ家作においても、この種の士族が特権的であったことを知ることができる。

主屋以外に、屋敷内に造られた付属家の数も十数棟におよんでいたらしく、その使用人の数とともに、営農規模の程度も察することができる。

建築年代は、天明5年前後と考えられている。昭和48年、重要文化財に指定される。〔図8〕

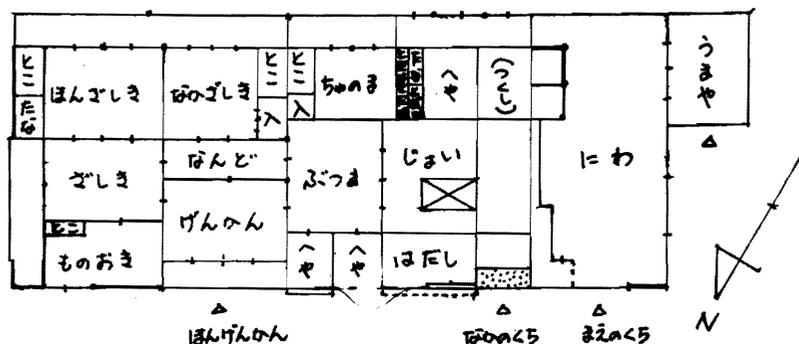


図8 間取り